

多重債務者生活再生事業の実施状況について

資料1

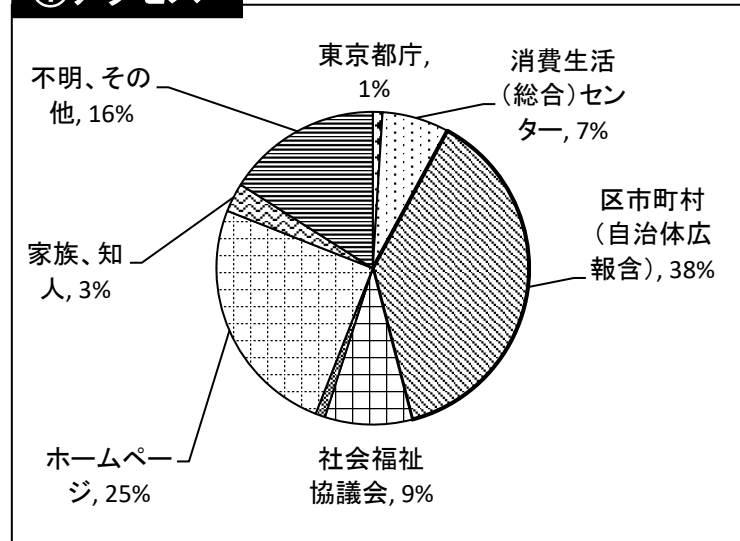
1 事業実績

※2年度実績は全て11月末時点のもの。

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (前年同期比)	累計
新規相談件数	9	608	606	801	705	756	932	1,005	961	973	867	961	1,066	493 (-30.2%)	10,743
貸付件数		6	15	19	22	34	61	43	15	14	8	13	8	1 (-50.0%)	259
貸付金額(単位:千円)		6,590	16,350	30,200	32,070	61,400	125,370	83,520	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	1,980 (-65.9%)	462,520

○2年度実績

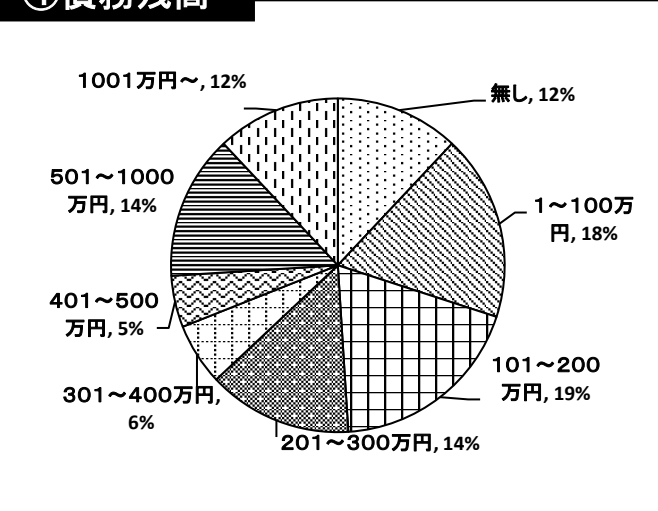
①アクセス



	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
東京都庁	3%	2%	2%	2%	1%
消費生活(総合)センター	8%	7%	8%	8%	7%
区市町村	48%	49%	44%	38%	38%
社会福祉協議会	7%	7%	10%	9%	9%
法テラス、クレ・カウ協会	0%	1%	1%	1%	1%
ホームページ	25%	23%	21%	23%	25%
親族、知人	3%	4%	5%	5%	3%
ハローワーク	0%	1%	1%	1%	0%
不明、その他	5%	6%	8%	13%	16%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(27年度～自立相談支援窓口からのアクセスも含む)で38%程度を占めており、次いで「ホームページ」の検索からのアクセスが25%となっている。

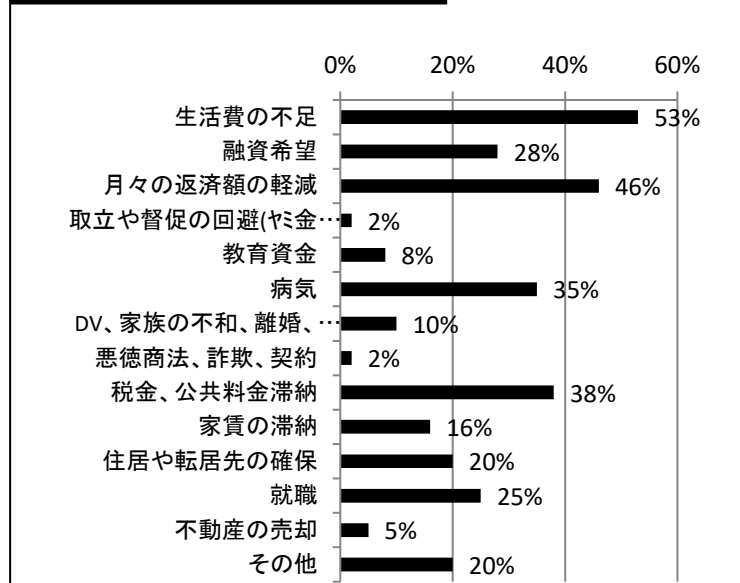
④債務残高



金額	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
無し	6%	7%	5%	8%	12%
1~100万円	15%	17%	16%	22%	18%
101~200万円	20%	18%	18%	17%	19%
201~300万円	12%	12%	14%	12%	14%
301~400万円	8%	9%	10%	9%	6%
401~500万円	7%	8%	7%	6%	5%
501~1000万円	13%	12%	15%	13%	14%
1001万円～	19%	17%	15%	13%	12%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	743	734	713	669	592

債務残高200万円以下の人が元年度に比べて増加し、49%を占めている一方、減少傾向にあるが住宅ローンを抱えている等により、1,000万円を超える人も12%を占めている。

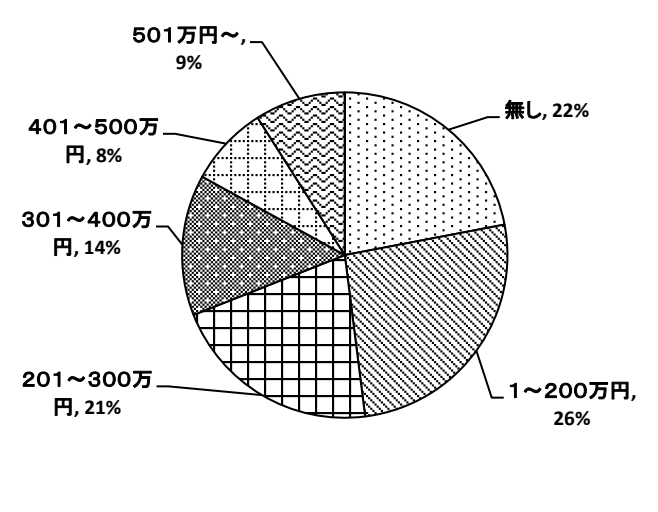
②相談内容(複数回答)



	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生活費の不足	53%	41%	48%	56%	53%
融資希望	41%	37%	41%	39%	28%
月々の返済額の軽減	50%	46%	44%	40%	46%
取立や督促の回避(ヤミ金融等)	6%	7%	4%	2%	2%
教育資金	8%	8%	10%	9%	8%
病気	18%	23%	21%	27%	35%
DV、家族の不和、離婚、養育費	11%	10%	13%	12%	10%
悪徳商法、詐欺、契約	3%	4%	4%	3%	2%
税金、公共料金滞納	49%	45%	47%	41%	38%
家賃の滞納	24%	23%	26%	22%	16%
住居や転居先の確保	16%	28%	20%	22%	20%
就職	13%	20%	17%	17%	25%
不動産の売却	6%	6%	7%	5%	5%
その他	14%	20%	23%	23%	20%

「生活費の不足」が29年度に減少したが、それ以降増加傾向にあり、2年度は53%を占める。一方、同じく29年度に減少した「融資希望」、「税金、公共料金滞納」は30年度に増加したが、元年度以降、再度減少している。また、「病気」が増加傾向にあり、依存症等の精神的な問題など、病気を抱える相談者が35%を占めている。

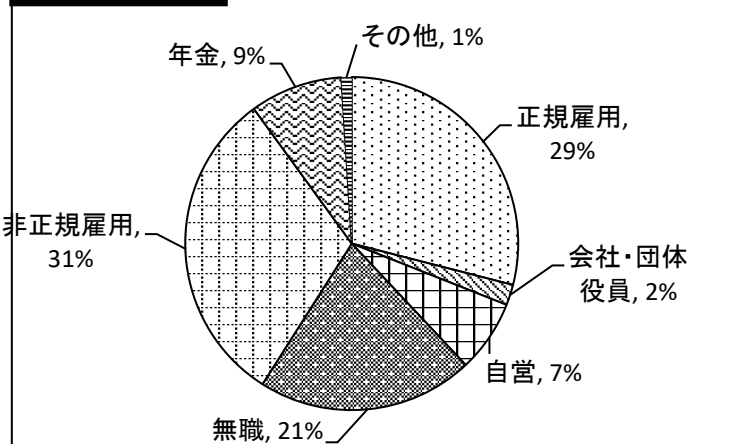
⑤年収



金額	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
無し	18%	16%	13%	16%	22%
1~200万円	26%	27%	28%	27%	26%
201~300万円	23%	25%	25%	23%	21%
301~400万円	17%	15%	15%	16%	14%
401~500万円	7%	8%	8%	8%	8%
501万円～	9%	9%	11%	10%	9%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

30年度までは収入が無い人は減少傾向にあったが、2年度は22%に増加している。収入はあるが年収300万円以下の人が約半数を占めている。

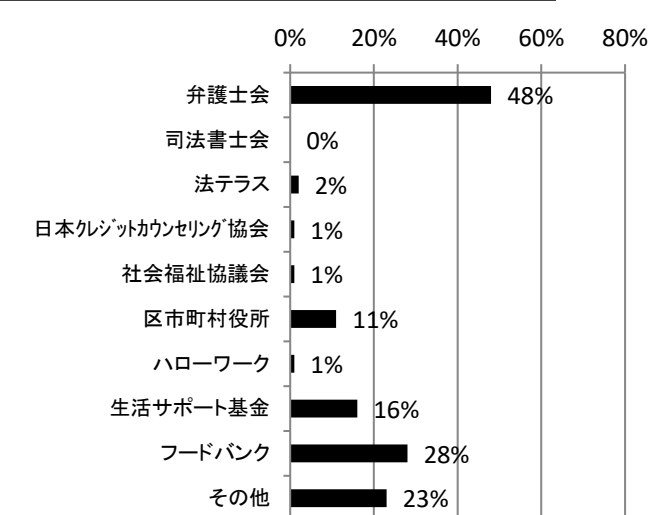
③職業別



	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
正規雇用	32%	29%	30%	31%	29%
会社・団体役員	3%	4%	1%	3%	2%
自営	11%	10%	10%	9%	7%
無職	13%	14%	14%	15%	21%
非正規雇用	34%	36%	35%	31%	31%
年金	7%	7%	8%	10%	9%
その他	0%	0%	1%	1%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

例年、「正規雇用」、「非正規雇用」が共に30%程度を占めている。「無職」が元年度に比べて増加しており、21%となっている。

⑥他機関への紹介(複数回答)



	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
相談後に他機関を紹介した件数	249	507	522	631	335
弁護士会	61%	47%	47%	33%	48%
司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
法テラス	1%	1%	1%	1%	2%
日本クレジットカウンセリング協会	0%	0%	1%	1%	1%
社会福祉協議会	2%	3%	1%	1%	1%
区市町村	10%	15%	12%	9%	11%
ハローワーク	0%	0%	1%	1%	1%
生活サポート基金	10%	7%	15%	9%	16%
フードバンク	-	28%	28%	43%	28%
その他	24%	15%	22%	15%	23%

他機関への紹介件数は増加傾向にある。「弁護士会」への紹介が最も多い48%、次いで、昨年度よりは減少しているが、「フードバンク」を紹介するケースが28%と多くなっている。

2 令和2年度の主な取組

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や司法書士会・法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)などの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施。
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携。

(2)関係機関への出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市町村役所等を利用した出張相談を実施。令和2年11月からは、オンラインによる相談を開始。
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施。

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施。

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

(4)生活困窮者自立支援窓口と連携した支援を実施

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

- 広報東京都(1月号)及び月刊福祉保健局(1月号)に窓口案内を掲載
- ホームページによる周知 ※検索「生活再生相談窓口」(<http://tokyo-saisei.jp/>)
- 東京都福祉保健局Twitterによる周知
- 「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
令和2年9月7・8日、令和3年3月(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応。
- 「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加
生活再生相談窓口ホームページでの啓発
- 自殺対策との連携
・「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」への参加
リーフレット及び福祉保健局ホームページの参加機関一覧に相談窓口を掲載
・「ゲートキーパー手帳」に相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

(1)事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程：令和2年7月6日、12月11日 (年2回開催)
- 参加者：相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、精神保健福祉センター職員、東京都職員